

活動レポート

**安心おとどけ隊
最近の行事から**

【ハイライト】

最近のセミナーから

- ★「エンディングノート入門」…エンディングノートって？ 何を書く？
- ★「成年後見について」 …どんな時に利用？ 何をしてくれる？
- ★支え合いひろば ひだまりの行事予定 ★サポーター募集しています！

「エンディングノート入門…それは、大切な人を思いやる気持ちの詰まったノート」

2014/1/23に開催した終活セミナー「エンディングノート入門」から



エンディングノートは遺言書や遺書とは違います！

《遺言書》

- 民法に基づく行為で、法的効力が発生
- 相続や名義変更など、死亡後の法的手続きに対応
- あくまで亡くなってから効力を発揮

《エンディングノート》

- 生前に自分を振り返って自分の考えをまとめておくもの
- 預貯金や保険、クレジットカードなどの実務的な手続きがスムーズに行われるようにしておくための覚書き
- 不測の事態に陥り、自分の意思を伝えられない状態になった場合に、自分をどうして欲しいかをまとめ、それを伝えておく覚書き

《遺書》

- 死に直面した人が、個人的なメッセージを綴ったもの
- 内容も形式も自由

エンディングノートは…**たいせつな人を思いやる気持ちが詰まった一冊です。**
 予期せぬ死、治る見込みのない病気、事故や認知症などで自分の意思を伝えることがむずかしい状況になるかもしれない…
 そんな時に、家族や周りの人が困らないよう、負担をできるだけ軽くするために自分の意思を書いておく **覚書きノート**です。



エンディングノート…何を？ どう書いたらいいの？

《大切なこと・気をつけたいこと》

- 大切な家族や友人に、自分の感謝の気持ちを伝え残す心づもりで書きましょう。
⇒口に出して言えないことや、伝えたいメッセージも書くことできちんと伝わります
- ひとりよがりを書くのではなく、家族と話しあい、理解しあうことが大切です。
- そしてノートへの記入は鉛筆書きで！
⇒自分の気持ちは時の移ろいととも変わるものです。一年に一度は見直しを

《具体的には、どんなことを書いたらいいの？》

- ①緊急連絡先 ⇒もしもの時に知らせてほしい人のリスト
- ②終末期や介護のこと ⇒延命措置をどうするか、臓器提供や献体について ⇒介護の費用、介護の方法、施設など
- ③葬儀や埋葬の希望 ⇒菩提寺、宗教、葬儀社、葬儀の形、お墓など
- ④自分しか知らないこと ⇒預貯金や保険、借金・貸金のこと
- ⑤家族がいない人・子供がいない人は、次のようなことも考えておきたいものです
 - ・高齢になって身動きができなくなった場合の為に「事務委任契約」
 - ・痴呆症などで判断ができなくなった場合の為に「任意後見契約」など

エンディングノートはこれからをよりよく生きるための、**スターティングノート！**

- ◇心配ごとは先に解決しておくこと、残りの人生をゆっくり楽しむことが
- ◇思い出は人生を豊かにし、家族や人とのつながりをあらためて見つめ直すことが
- ◇自分を振り返り向き合うことで、これからの人生を前向きに考えることが
- ◇長寿になった時代の自分自身の生き方について考え、歩き出そう！

「成年後見について」…制度の理解と活用を考えてみる

2014/2/20に開催した安心セミナー「成年後見について」から

成年後見制度とは

判断能力が不十分な人を法律面や生活面で保護・支援する制度です。

私たちは契約を前提とする社会に生きています。スーパーで肉や野菜、あるいはコンビニでお弁当を買うのも契約書を作ったり、印鑑を押したりはしませんが、契約です。契約をするには、自分の行為の結果がどのようになるか判断できる能力が必要となります。判断能力が不十分な場合、そのことによって不利益を被ってしまうおそれがあります。最近の高齢者を狙った詐欺事件の多発などからも成年後見制度の必要性が理解できるのではないのでしょうか。



後見制度の種類

《任意後見制度》

- 今は元気だが、将来が心配！という人が…
もしも判断能力が不十分になったら、その時には支援して欲しい。そんな時の為に支援してくれる人と支援内容を決めて任意に契約する制度

《法定後見制度》

- 既に認知症などで判断能力が不十分な人が任意契約で依頼することはできないので、法律によって支援者を決める仕組みで、家庭裁判所が判断します。

どんな時に利用するのか？

- 一人暮らしだが今はまだ十分にやっていける。しかし、将来認知症になったら心配。
- アルツハイマー病と診断されたが、自分の意思で悔いのない人生を送りたい。
- 数年前から物忘れがひどくなり、社会生活を送ることが難しくなってきた。
- 洗濯機に洗剤を入れずに洗濯をする等、家事で失敗することが増えてきた。
- 家族が留守の間に、本人が訪問販売員から高額の羽毛布団や健康器具を、必要もないのに購入するという出来事が続いて起こった。

後見人の仕事…何をしてくれるのか？

《日常の仕事》

- 預貯金や現金・車や家など本人の資産の管理
- 各種費用・料金の支払や年金などの受取り
- 通帳記帳をして入出金のチェック
- 生活状況の変化や、必要が生じてないかチェック

《特別な仕事》

- 不動産の売却(裁判所へ処分許可申立もおこなう)
- 家の修繕など、施工業者を手配
- 遺産分割協議
- 施設の入所契約や病院の入院契約、税務申告等

《最後の仕事》

本人が死亡した場合、遺産を確定し、相続人・家庭裁判所へ報告。相続人に財産の引渡

迫りくる超高齢化社会！ やがて認知症患者は100万人にもなるという報道がありました。
年をとり、自分で自分に関する事が処理できないという事態が起きた時に困らないよう、自己責任で将来に備えておくことがとても大切ではないでしょうか。自分が元気なうちに、信頼できる人を見つけ「任意後見契約」することで、自分好みの過ごし方を続けられ、安心した老後を迎えることができるのではないのでしょうか？ 任意後見制度の活用を考えてみるのも。

「支え合いひろば ひだまり」の行事予定

支え合いひろばの《おたのしみ会》

- 3月18日 火曜日 13時半～15時半 津軽三味線と民謡
- 3月26日 水曜日 13時半～15時半 ちびっこ集まれ
じいちゃんばあちゃんと楽しむ… 昔遊び！

地域支え合いの担い手になってみませんか？ サポーター募集しています！

安心おとどけ隊には現在登録サポーターが203名います。活動しているエリアは川口市・戸田市・蕨市と南浦和近辺と非常に広いため、もっとたくさんのサポーターの協力が必要です。ご自身の空いた時間を、そしてあなたの真心と経験をご近所の人の手助けに使ってみませんか？ 有償ボランティアとしてサポート1時間あたり800円の謝礼金をお渡ししています。



安心おとどけ隊ブログもごらんください！ <http://anshin521.blog3.fc2.com/>
Facebookも始めましたのでご覧ください。
⇒検索バーに「志民アシストネットワーク安心おとどけ隊」と入力
お問合せは ☎ 048-250-5587 へどうぞ。月～金 10～17時